

令和8年度から 市税(普通徴収分)の納付方法が変わります

集合税方式(まとめて納付)



単税方式(税の種類ごとに納付)

固税務課 収納係 ☎(27)3315

広報うと12月号でお知らせしましたとおり、令和8年度からは市税の納付方法が大きく変わります。今回は、毎月の具体的な納付額のシミュレーションや、口座振替に関する取り扱いなど、よくあるお問い合わせ内容についてお知らせします。

毎月の納付額は どうなるの？

(例) 年税額が、市・県民税37,300円、固定資産税93,900円、国民健康保険税138,400円の場合

令和7年度まで^(※)…集合税方式

(単位：円)

税の種類	年税額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税	37,300			4,300	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000
固定資産税	93,900			10,900	10,000	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
国民健康保険税	138,400			14,400	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	13,000	13,000
集合税方式 (合計)	269,600			1期 29,600	2期 28,000	3期 28,000	4期 27,000	5期 27,000	6期 27,000	7期 27,000	8期 26,000	9期 25,000	10期 25,000

(※) 令和7年度は集合税方式でスタートしますが、令和7年度中に単税方式へ移行する予定です。(令和7年度中の納期は、10期のまま変わりません。)



変わります

(単位：円)

令和8年度から…単税方式

税の種類	年税額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税	37,300			1期 10,300		2期 9,000		3期 9,000			4期 9,000		
固定資産税	93,900				1期 24,900		2期 23,000			3期 23,000		4期 23,000	
国民健康保険税	138,400			1期 21,400	2期 13,000	3期 13,000	4期 13,000	5期 13,000	6期 13,000	7期 13,000	8期 13,000	9期 13,000	10期 13,000
合計	269,600			31,700	37,900	22,000	36,000	22,000	13,000	36,000	22,000	36,000	13,000

Point

- ◆年税額(年間の税額)に変更はありませんが、令和8年度から税の種類・納付月によって納付額が異なります。(納税通知書を税の種類ごとに送付します。)
- ◆各期の税額(各期別の納付額)は、年税額を納期(4期または10期)で分割し、1,000円未満の端数が生じた場合は第1期で調整します。なお、税の種類ごとに各期の税額は1,000円以上とします。
- ◆市税を納期限までに納付されない場合、納期限後20日以内に督促状を送付します。なお、単税方式へ移行後(令和7年度中に移行予定)は、税の種類ごとに督促状を送付することになります。

口座振替はどうなるの？



今回の変更に伴う
口座振替の手続きは必要ですか？



現在、口座振替で納付している方で、これまでと同じ口座から引き落としする場合は、改めて手続きを行っていただく必要はありません。

なお、令和8年度からは、税の種類ごとにそれぞれ別の口座から引き落とすことができるようになりますので、税の種類ごとに異なる口座から引き落としする場合は、新たに口座振替を希望する場合は手続きが必要となります。

口座振替の手続きは、市内金融機関窓口で受付を行っています。



全期前納(年税額を一括納付)はできますか？



税の種類ごとに「全期前納」と「期別納付(納付月に納付)」が選択できます。口座振替の場合、「全期前納」として口座登録している方は、第1期の納付月に年税額を一括して口座から引き落としを行います。

Point

- ◆納付回数・納付月は、令和8年度から変更になります。引き落とされる金額にバラつきが出てくる場合がありますので、残高不足にならないようご注意ください。
- ◆納付月の指定日に、税の種類ごとに口座からの引き落としを行います。(通帳にも税の種類ごとに記帳されます。)